

メール送付のみ

事務連絡
令和6年11月7日

都道府県トラック協会 専務理事 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
専務理事 松崎 宏 則

標準的運賃におけるユニック車割増率設定に向けた書面調査の実施について

平素は当協会の業務運営に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年9月27日付け事務連絡「標準的運賃におけるユニック車の割増率設定に向けた会員事業者データの提供依頼」により情報提供いただいた対象事業者に対し、標記「標準的運賃におけるユニック車割増率設定に向けた書面調査」を実施いたします。

つきましては、令和6年11月8日（金）に別添調査票など一式を発送いたしますのでご案内申し上げます。

本書面調査は、日本PMIコンサルティング株式会社に委託して実施しており、調査票の内容等に関するお問い合わせは日本PMIコンサルティングが対応いたします。事業者から問い合わせがあった場合は、下記問い合わせ先をご案内ください。

以上、よろしくお願い申し上げます。

■実態調査に係る問い合わせ先

本調査の設問・回答方法等に関するお問い合わせ

調査委託会社 日本PMIコンサルティング株式会社

調査専用電話：090-4660-1516 または 03-6273-1480（直通）（平日 10:00 ～ 17:00）

○添付資料

- ① 事業者宛て依頼文書
- ② 調査票
- ③ 記入要領
- ④ 返信封筒
- ⑤ 発送封筒

◇本件お問い合わせ先

（公社）全日本トラック協会 企画部

（担当：金子、吉田、本間、松本）

電話：03-3354-1037、FAX：03-3354-1019